

パーキンソン病・運動障害疾患学会(MDSJ)認定医

申請・更新基準

I. MDSJ 認定医の認定要件: 以下の 1)–6) を満たすこと

1) 基本資格: 以下の 1 と 2 を満たすこと

1. 日本国の医師免許を有すること
2. 日本神経学会・日本脳神経外科学会・日本精神神経学会・日本小児神経学会いずれかの専門医資格を有すること

2) 学会会員歴: 以下の 1 を満たすこと

1. 日本パーキンソン病・運動障害疾患学会(MDSJ)の正会員歴が3年以上あり、会費を完納していること

3) 学術大会参加: 以下の 1 を満たすこと

1. MDSJ 学術大会に過去5年間で3回もしくは、3年間連続して3回参加
 - ※ 「参加」は現地出席を原則とする
 - ※ オンライン参加の場合は、事前申請制とし(学会事務局に参加する旨を連絡)、当該セッション出席ログまたは簡易レポート提出(参加セッションの数は問わない)をもって「参加」と認定する
 - ※ MDSJ 学術大会参加については、過去3年間で International Congress of Parkinson's Disease and Movement Disorders もしくは Asian and Oceanian Parkinson's Disease and Movement Disorders Congress に参加した場合、1回を代用できる

4) 診療・研究経験: 以下の 1 を満たすこと

1. パーキンソン病・運動障害疾患領域での臨床または研究経験が通算5年以上あること
 - ※ 経験年数は申請書自己申告とし、推薦医(後述)の承認が必要

5) 活動実績: 以下の 1, 2, 3 のうちいずれか 1 つをみたすこと

1. MDSJ 学術大会での演題発表(筆頭演者)1回以上
2. パーキンソン病・運動障害疾患領域に関する論文 1 編以上(査読あり、和英を問わない、筆頭または責任著者)
3. MDS-UPDRS 評価法講習会修了証を取得
 - ※ 発表抄録、論文コピー、修了証など 証明書類 の提出を必須とする
 - ※ 時期は問わない

6) 推薦状:以下の1と2をみたすこと

1. MDSJ 役員、MDSJ 役員経験者、MDSJ 認定医資格者 1 名からの推薦状を必要とする
※ 認定医制度の初年度は評議員のみを対象とし、推薦状は必要としない
2. 推薦医の推薦状に「申請者の 5 年以上の臨床(または研究)経験を確認した」との明記があること

Ⅱ. MDSJ 認定医の更新要件(5 年ごと): 以下の 1)-3) を満たすこと

1) 学術大会参加実績: 以下の 1 と 2 のいずれか 1 つを満たすこと

1. MDSJ 学術大会: 過去 5 年間で 3 回出席

- ※ 国際学会(MDS、AOPMC、AD/PD、IAPRD など、MDSJ が認める国際学会)の参加 1 回を MDSJ 大会参加 1 回に換算可
- ※ 「参加」は現地出席を原則とする
- ※ オンライン参加の場合は、事前申請制とし(学会事務局に参加する旨を連絡)、当該セッション出席ログまたは簡易レポート提出(参加セッションの数は問わない)をもって「参加」と認定する

2. 教育セッション参加: 過去 5 年間で以下を合計 2 回出席

- ※ MDSJ 大会開催中に設定された「指定教育セッション」(CME 相当)
- ※ MDSJ 主催の教育研修会
- ※ MDSJ 主催のビデオフォーラム

2) 活動実績: 以下の 1、2、3 のいずれか 1 つを満たすこと

1. PD/運動障害疾患を 5 年間で 100 例以上診療している

ただし脳神経内科医以外の医師は以下の診療経験を有する場合も認める

- ※ パーキンソン病/運動障害疾患に対して DBS などニューロモデュレーションの症例を 5 年間で 15 例以上執刀あるいは診療している
- ※ パーキンソン病/運動障害疾患の精神症状の診療および治療を 5 年間で 20 例以上担当している
- ※ 小児の運動障害疾患の診療および治療を 5 年間で 20 例以上担当している
- ※ 地域、施設の状況、時代の変化に応じて経験できる症例数も変化しうるため、上記に該当しない場合には、診療内容の詳細を記載した書類を提出すること(様式を問わないが A4 に 1 枚以内)。別途、理事会において妥当性を判断する

2. MDSJ 学術大会での演題発表(筆頭または共同演者) 1 回以上

3. パーキンソン病/運動障害疾患領域に関する論文 1 編以上(査読あり、和英を問わない、筆頭または共著者)

- ※ 発表抄録や論文コピー等の 証明書類 提出を必須とする

3) 会費納入

1. 更新申請年度までの 5 年間、MDSJ 会費を完納していること

III. MDSJ 上席認定医の認定要件: 以下の 1) と 2) を満たすこと

1) 基本資格: 以下の 1, 2, 3, 4 を全て満たすこと

1. 日本国の医師免許を有すること
2. 日本神経学会・日本脳神経外科学会・日本精神神経学会・日本小児神経学会いずれかの専門医資格を有すること(他学会の専門医資格は、理事会で審議する)
3. 日本パーキンソン病・運動障害疾患学会(MDSJ)の正会員歴が 10 年以上あり、会費を完納していること
4. パーキンソン病・運動障害疾患領域での臨床 または研究経験が通算 20 年以上あること

2) 認定要件: 以下の 1, 2, 3 のいずれか1つを満たし、MDSJ 役員から 2 名以上の推薦がある

1. 国際化の実績: 以下のいずれかを満たす

- ※ International Parkinson and Movement Disorder Society (MDS)または AOPMC のファカルティ、招待講演、シンポジウムなどの企画委員、座長の経験がある
- ※ 海外から 3 名以上の演者を招聘し、神経学会でクレジットが得られる学会・研究会などを開催した経験がある

2. 臨床の実績: 以下のいずれかを満たす

- ※ 運動障害疾患の診療に関する臨床ハンズオン、MDSJ の教育講演・PD ナースメディカルスタッフ研修会の講師を合計 3 回以上経験している
- ※ 運動関連疾患に関する診療ガイドラインのメンバーを経験している

3. MDSJ における実績: 以下のいずれかを満たす

- ※ コングレスの大会長もしくは副大会長を経験している
- ※ 役員を経験している